

# 平成29年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	土木部道路都市局都市整備課
------	---------------

## 1. 施設名等


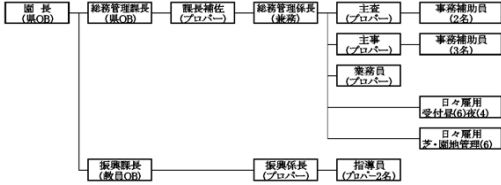
平成30年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県総合運動公園 (昭和55年5月15日)	所在地 電話 HP	松山市上野町乙46番地 089-963-3211 http://www.epsc.jp/
----------------	---------------------------	-----------------	--

## 2. 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人 愛媛県スポーツ振興事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	---------------------	------	------------------------	-------

## 3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	県民のスポーツ振興を図るため、県内スポーツの核となる陸上競技場や体育館などの各種運動施設を整備するとともに、幅広いレクリエーション活動に対応するため、キャンプ場や子供広場などの各種余暇活動施設を設置	施設の外観	
施設内容	主要施設 ○陸上競技場33,590㎡ ○体育館9,046㎡ ○テニスコート16,660㎡ ○補助競技場19,300㎡ ○球技場19,920㎡ ○弓道場1,704㎡ ○相撲場8,000㎡ ○多目的広場12,320㎡ ○キャンプ場5,000㎡		
指定管理者が行う業務	①運営に関する業務 ②愛媛県立都市公園条例第6条の規定による公園の利用の禁止又は制限に関する業務 ③利用の許可に関する業務 ④利用に係る料金の收受に関する業務 ⑤利用者への便宜の供与に関する業務 ⑥利用の促進に関する業務 ⑦施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑧その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金等	利用料金制 <input checked="" type="checkbox"/> 採用している <input type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) 専用利用における利用料金の見直し: 陸上競技場・補助競技場・体育館・補助体育館・テニスコート・球技場・多目的広場・相撲場・弓道場		
開館日・開館時間	(開館日) 12月29日から1月3日は閉園、それ以外の日は開園 (開館時間) 午前9時から午後9時まで(補助競技場、球技場及び相撲場については、午後5時まで)		

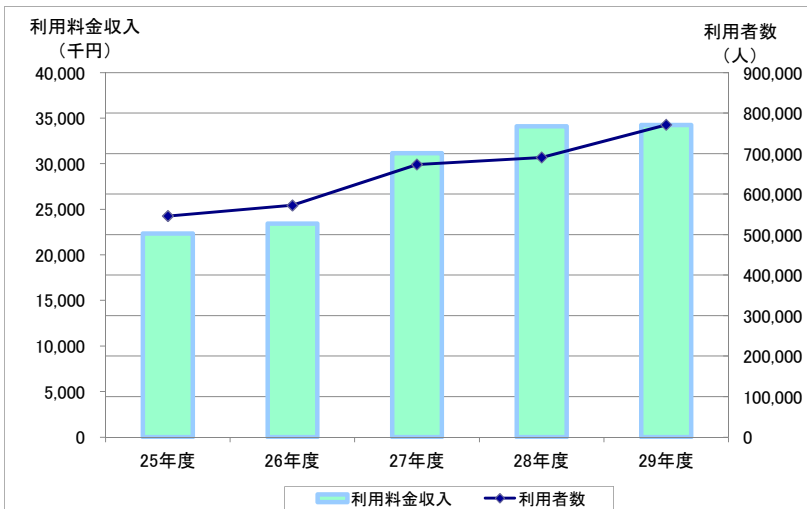
## 4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
県委託料(千円)	190,259	206,313	202,513	202,513	199,105	191,120

## 5. 施設の利用状況

### (1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	対前年度増減率
利用者数(人)	545,801	572,316	672,956	690,592	771,132	11.7%
利用料金収入(千円)	22,341	23,421	31,163	34,109	34,242	0.4%



### (2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)  
えひめ国体・えひめ大会の本番前強化練習や当大会の開・閉会式、各種競技開催に伴い、選手・応援での来園が大幅に増えた。

(利用料金収入)

## 6. サービスの質向上に向けた取組み

### ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成29年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成29年度の内容	平成30年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○各種スポーツ大会の会場供用</li> <li>○J2リーグ愛媛FC及びB2リーグオレンジバイキングスのホームゲームを開催(運営協力、施設整備、芝生管理)</li> <li>○公園情報誌、行事予定表を発行し情報提供</li> <li>○ホームページを利用した施設・行事のPR</li> <li>○県施設利用予約システムを活用した運営</li> <li>○車椅子、ベビーカーを常備し無料貸出し</li> <li>○各施設にAEDを設置</li> <li>○ボランティアの活動支援として、県の推進するサマー・ウィンター・ホリデーへの協力</li> <li>○いよネット活用への協力・利用料の減免</li> <li>○利用者のニーズに応えた各種スポーツ教室、スポーツ大会を開催</li> <li>○スポーツ教室開催時の託児サービス実施</li> <li>○レストハウスを外部委託し運営</li> <li>○施設のリフレッシュのため、園内点検・整備</li> <li>○スポーツ・レクリエーションイベントの開催</li> <li>○2017えひめ国体へ向けての改修工事についての利用者への告知、連絡調整。施工業者との連絡、安全確保</li> <li>○2017えひめ国体へ向けての選手強化、施設の利用延長、指導者育成事業への協力</li> <li>○前年度3月1日から9月30日までは照明設備のない施設については利用時間を延長して運営</li> <li>※愛媛FCからの要望により試合前やハーフタイムにピッチへの散水を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○えひめ国体・えひめ大会開催のレガシーを生かし、スポーツ振興の拠点として競技団体・一般の利用者への施設供用を円滑に行う。</li> <li>○29年度の事業を継続するとともに、自主事業を積極的に行い、サービスの一層の向上を図り、来園者・利用者の増加を図る。</li> <li>○ホームページや携帯アプリなどを更に利用し、公園の情報を積極的に発信しPRに努める。</li> <li>○園内の美化・清掃に努め、利用者が気持ち良く利用できる施設となるよう努める。</li> <li>○各種競技団体、県内外のイベント業者等を通じて全国規模の競技会やコンサート等の誘致に努める。</li> <li>○2019ラグビーワールドカップや東京2020オリンピック・パラリンピックの事前誘致への協力</li> </ul>

### イ) 利用者からの声への対応状況(平成29年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大会開催時の準備等、開園時間外の対応</li> <li>・施設利用者へのアンケート、スポーツ教室参加者へのアンケートを実施し、良好な評価を得ている。</li> <li>・国体に向けた競技力強化事業のために練習会場の確保、利用時間の延長への対応</li> <li>・国体に向けた競技力強化事業での利用時の利用料の減額</li> <li>・近隣住宅地との境界付近の植栽管理対応(日照・雑草)</li> <li>・平成29年4月からの利用料金改定に伴う意見・苦情</li> <li>・不審者についての情報提供</li> <li>・野良猫についての苦情</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国体競技力強化事業での使用の利用時間延長を対応(毎週木曜日22時まで延長)(継続し実施)</li> <li>・国体競技力強化事業での利用料を1/2に減額(継続し実施)</li> <li>・住民からの要望については、その都度対応している。</li> <li>・イベント時の交通の渋滞については、大会主催者・動物園(駐車場管理)と連携し対応。</li> <li>・イベント実施時には、公園近隣の区長等を通じ、事前に連絡を行うとともに、主催者側へも音量等に配慮するよう打合せを行っている。</li> <li>・平成29年4月からの利用料金改定に伴う告知を行い、窓口・メール・電話等での説明を行った。</li> <li>・不審者への情報に関しては、警察機関と連携し現場確認を行うとともに監視強化を行った。</li> <li>・野良猫に餌をやらないように掲示を行った。</li> </ul>

## 7. 平成29年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県のスポーツ活動の拠点として有効に活用されている。平日もスポーツ教室や各種事業の実施により、施設の有効な活用を図っている。</li> <li>・大会時には主催者と積極的に打合せを行うとともに、近隣住民に理解を得ようPRに努めるなど、円滑な運営に努めている。また、施設利用者・事業参加者へのアンケートなどにより、利用者の意見を取り入れ、運営の改善を行っている。</li> <li>・2017えひめ国体・えひめ大会主催者(県・市実行委員会、主管競技団体)と連絡を密にし開催に協力した。</li> <li>・国体関連工事においては、工事関係者との打合せや利用者への連絡調整など円滑な実施に協力している。</li> <li>・国体競技力向上、指導者育成事業に対して会場の優先的な確保や、利用料の減免など積極的に協力している。</li> <li>・国体終了後の芝生修繕工事では、指定管理者で管理を行い現状復旧に努めた。</li> <li>・えひめ国体・えひめ大会の開催期間中にあっては、施設設備の万一の不良に即時対応できるよう、関連業者と連携し、管理業者を常駐させるなど国体運営に全面的に協力した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度は、えひめ国体・えひめ大会開催に伴い、来園者数が前年比約8万人増加し、5年振りに70万人を突破した。一方で、収入面については、愛媛県立都市公園条例の改正により、平成29年4月1日付けで利用料金改定を行ったが、利用料金前納分(平成29年3月までに納入分)については旧利用料金適用となっていること、えひめ国体強化事業での利用を旧利用料金の1/2の額に減額したこと、えひめ国体・えひめ大会での利用については全額減免したこと、国体後の芝生補修工事で利用を禁止したことなどから、施設利用料収入の前年度比は微増に留まった。</li> <li>・えひめ国体・えひめ大会の開催においては、関係機関と連絡を密に取り合い、円滑な運営に努めた。</li> <li>・各種スポーツ教室やレクリエーションイベントなどを積極的に実施し、施設の利用促進に努めている。</li> <li>・大規模イベントの開催時には近隣住民に事前に周知し、円滑な事業運営と近隣との良好な関係を確保している。</li> <li>・国体開催後も、改修施設や補修が必要な施設の良好な維持管理に努めている。</li> </ul>

## 8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

本県のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、スポーツ大会の開催はもとより各種スポーツ教室、イベントにも積極的に取り組み、また全国大会や各種イベント開催の誘致を行うなど、施設の利用促進を図っている。29年度はえひめ国体・えひめ大会開催のため、年間来園者数・収入ともに前年比プラスとなったが、国体終了後は一部施設で芝生の損傷がみられ、養生が必要であるため、30年度夏頃まで利用中止が継続される見込みである。

今後も、引き続き大規模イベントなどの誘致や広報活動を積極的に行い、施設稼働率向上及び増収に努めることが期待される。

また、災害対策の基幹的施設となるため、関係機関と連携し、非常時に備える体制づくりが必要である。